

審議会等の会議録

会議の名称	平成29年度第2回座間市地域保健福祉サービス推進委員会		
開催日時	平成30年2月13日(火)午後3時30分～4時30分		
開催場所	市役所 5階 5-7会議室		
出席者	<p>(委員)</p> <p>出席：飛田昭委員、曾根齊委員、 田中誠一委員、尾崎憲一委員、佐久間志保子委員、 佐藤節子委員、城条洋子委員、鈴木八千代委員、堀弘子委員、 土屋暢子委員、長谷川昌夫委員</p> <p>欠席：鈴木孝幸委員、阿部正信委員、中川正行委員、土屋光克委員、 (市) 健康部長、介護保険課長、保険係長、地域支援係長、福祉部長、 福祉長寿課長、主幹兼福祉総務係長、主幹兼長寿係長、 福祉長寿課1人、障がい福祉課長、障がい福祉係長</p>		
事務局	福祉長寿課		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	<input type="checkbox"/> 非公開
	傍聴人数	1人	
非公開・一部公開とした理由			
議題	<p>(1) 座間市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定について</p> <p>(2) その他</p>		
資料の名称	<p>(1) 座間市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)</p> <p>(2) 地域保健福祉サービス推進委員会等でいただいた意見に対する計画への反映について</p>		
会議の内容	<p>初めに、本会議の冒頭において佐藤委員に平成29年12月1日付けの委嘱状を交付した。</p> <p>(事務局) 平成29年度第2回座間市地域保健福祉サービス推進委員会の開会に当たりまして、福祉部長の秋山より御挨拶を申し上げます。</p> <p>《福祉部長挨拶》</p> <p>(事務局) ありがとうございました。</p> <p>議題に移らせていただくに当たり、資料の御確認をお願いしたいと存じます。</p> <p>順に、次第、委員名簿、座席表、本委員会規則、次回第三回委員会</p>		

の開催通知

また、議題(1)に関する資料としまして、

- ・座間市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）

を、事前にお配りさせていただきました。

以上です。不足している資料はございませんでしょうか。

また、資料として

- ・地域保健福祉サービス推進委員会等でいただいた意見に対する計画への反映について

を本日お配りしていますが、こちらもございますでしょうか。

それでは、議事に入ります前に何点か御許可をいただきたいと思えます。

まず、座間市市民参加推進条例第12条の規定により、本会議は公開となっております。本日は傍聴者が1人おりますので、入室を御許可いただきたいと思えます。

また、本日は委託業者が入室し、委員の御意見等を取りまとめるために録音機を使用することを御許可いただきたいと思えます。

以上3点につきまして、座間市市民参加推進条例施行規則第7条第2項及び第4条第2号に基づき、審議会の長の許可を受けることとされておりますので、御許可いただけますでしょうか。

《異議なし》

(事務局) ありがとうございます。

本日は中川委員、土屋委員、阿部委員、鈴木孝幸委員の4名の委員から御欠席との連絡を頂いておりますが、市地域保健福祉サービス推進委員会規則第5条第2項の規定により、委員の過半数の出席により本会が成立しておりますことを御報告申し上げ、議事の進行を会長にお願いしたいと存じます。

《会長、副会長挨拶》

(会長) それでは、早速議題に入りたいと思えます。

「議題(1)座間市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定」について、事務局から説明を願います。

《福祉長寿課説明》資料に基づき説明

- ・ パブリックコメントの結果及び平成29年12月19日に開催した地域保健福祉サービス推進委員会で出た意見を受けて修正した点並びにその他事務局で計画案を修正した点を報告する。
- ・ 平成29年12月22日～平成30年1月22日に行ったパブリックコメントの結果、提出された意見はなかった。
- ・ 「障がい者の年齢によるサービスの利用方法について、項目を入れてほしい」との意見があったが、P22(c)共生型サービス事業の整備やP92「①-14 居宅介護支援等」の「事業の概要」において取組んでいく。
- ・ 「ごみ出しのような軽度な困り事についての支援方法を記載したらどうか」との意見を受けて、P37「①-5 高齢者等戸別収集」について追加で記載した。
- ・ 「専門職以外の介護人材（退職者等）の育成について取組みについて記載したらどうか」との意見があったが、P41「(3)生活支援体制づくり」及びP53「②就労支援」等において取組んでいく。
- ・ 「健康づくりや生きがい社会の推進等の観点から75歳まではどんな形でも働けるよう、「働く」という文言を記載したらどうか」との意見を受けて、P50「生きがい・社会参加の推進」の「(1)社会参加・活動の推進」の「取組みの方向性」の中で記載した。
- ・ 「医療と介護の連携拠点について記載したらどうか」との意見を受けて、P65「(2)保健・医療・福祉の連携強化」の「取組みの方向性」に追加で記載した。
- ・ 「平塚市では、災害時に中学生が自分の地域の要支援者の見守りをする仕組みがある。参考にしてみてもどうか。」との意見を受けて、P73「(5)緊急時の支援体制」を検討する中で参考とする。
- ・ 「専門職の介護人材の育成について市の意見を記載したらどうか」との意見を受けて、P84「(8)介護人材の確保」において記載した。
- ・ P7に「日常生活圏域ごとの65歳以上人口の今後の見込み」の表を追加した。
- ・ P8「要介護等認定者の推移と今後の見込み」の表の平成30～

37年度の推計値について、日常生活支援総合事業への移行対象者見込数に対応した値に修正した。同様にP9「要介護等認定者の出現率」の表及びグラフも修正した。

- ・ P10「要介護等認定者の推移と今後の見込み」の表を追加した。また、参考データとして「要介護認定率県内比較」のグラフを追加した。
- ・ P11に「3 認知症高齢者数の推移と今後の見込み」を追加した。
- ・ P22「(2)介護保険制度の持続可能性の確保」内の表記についてP18「2 計画目標」と文言統一を図るために修正した。
- ・ P31「①-2介護予防把握事業」P32「①-3介護予防普及啓発事業」について、現在取り組んでいる事業に合わせて表記を修正した。
- ・ P33「①-4地域介護予防活動支援事業」について、現在取り組んでいる事業に合わせて表記を修正し、介護予防ボランティアの位置付けについて整理した。
- ・ P42にP41「(3)生活支援体制づくり」の3つの事業の関係性をまとめた図式を追加した。
- ・ P45健康づくり課のメンタルヘルスに関する事業の記載があったが、事業が平成29年度に終了するため削除した。
- ・ P66「④在宅医療推進協議会」について、課題の欄に「座間市あんしんノート」等現在まで行っている取り組みを記載した。
- ・ P74「多様な住まいの支援」に神奈川県居住支援協議会と連携する旨を追加した。
- ・ P78「②地域密着型サービス事業所の整備」「③特定施設入居者生活介護の整備」について、整備状況及び今後の展開をまとめた表を掲載した。
- ・ P79「1 介護サービスの現状」に、過年度からの制度の変遷や今後の状況について追加した。
- ・ P81～82「(1)介護給付費の適正化」に具体的な取り組み・目標①～⑦を追加した。
- ・ P82「(3)利用者負担割合の見直し等」に表を追加した。
- ・ P85～112に各サービス量の見込み値とグラフを追加した。
- ・ P113～115各サービス量の見込みに各単価を掛けて算出された給付費の見込みを表形式で掲載した。

- ・ P 1 1 6 「(3)地域支援事業費の見込み」に各事業の推計値をまとめた表を追加した。また、「(4)第 1 号被保険者保険料の設定」に、保険料の基準額の割合変更、介護報酬改定について追加した。
- ・ P 1 1 9 「第 7 期の第 1 号被保険者の保険料」の表を追加した。

(会長) ありがとうございます。

内容について御説明いただきましたが、みなさんから御意見、御質問のある方はいますか。

(佐藤委員) P 3 3 「座間シニアサポーター育成講座」「フレイルチェック」「フレイルサポーター養成講座」について、シニアサポーターはすぐにわかるが、「フレイルチェック」「フレイルの兆候」といった横文字について教えて頂けますか。

(地域支援係長) 座間シニアサポーター、フレイルサポーターともに平成 2 9 年度から新たに事業として始めたものになります。

フレイルという言葉については、介護予防に含まれるものになりますが、介護にならないように、できるだけ元気な状態になれるように、内容としては主に社会参加が一番大事で、体を動かすといった取り組みを行っています。フレイルという言葉は、ご指摘のとおり、なじみの薄い言葉なので、巻末の用語説明の P 1 4 5 にフレイルについて触れています。

(鈴木八千代委員) P 7 3 に「ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦の増加に伴い」とあるが、現在は若い方と住んで日中はおひとりになる方がいます。そういった方はここに当てはまるでしょうか。

(長寿係長) 計画上にはありませんが、災害時避難行動要支援者の登録には、日中におひとりになる高齢者も登録できるようになっており、実態としては対象となっています。

(佐久間委員) P 3 9 の「家族介護教室」とあって、これをみると、取組実績、今後の展開といったところが書かれていますけれども、家族介護されている方への支援をもうちょっと書いてはいかがでしょうか。教室というと増えてこない、回数は減っているのもそうですが、延べ人数も少なくなってきたので、この辺を発展的なものにできるような支援を挙げたり、市で行っている取り組みを挙げたりして、もうちょっと具体的にしていただけると、在宅介護でももう少し安心するのかな、と思います。

(地域支援係長) 家族介護教室については、佐久間委員のおっしゃる通り、開催をさせていただいていますが、ここにお示ししている通りになります。

ただし、内容の中では、実際に座間の介護者の会の方に講師になっていただくこともございまして、講座を学ばれたことでつながっていくとか、地域包括支援センターを含めた相談機関につながるきっかけとなるよう努めています。本日いただいたご意見については、今後の家族介護教室の参考にさせていただきます。

(堀委員) P 7の「日常生活圏域ごとの65歳以上人口の今後の見込み」を提示していただき、すごく良かったな、と思いますが、「第1圏域」「第2圏域」と書かれるとどこの地域かわかりにくいので、地域を入れていただいた方が、わかりやすいかと思いますので、検討をお願いします。

(介護保険課長) 今いただいたご意見はもつともだと思います。この表に記載することは容易にできると思いますので、修正させていただきます。

(土屋暢子委員) 教えていただきたいのですが、P 73に災害時の避難が困難な方を名簿に記載し、という事が入っているのですが、最近は個人情報がるさくなくなって名簿等を共有できない状態となっています。この場合、この名簿は、どの範囲に共有できるのでしょうか。役所だけだと近所の方の支援は難しいと思うのですが、その辺りはどの程度になるのか教えていただけませんか

(長寿係長) 現在は、自治会の方、民生委員の方、あとはご協力いただける地区社協に配らせていただいています。もちろん、登録している方には、そういったところに情報を出しても良いよ、という同意書を頂いています。

(会長) 他に無いようでしたら、これで質疑を終結したいと思いますですが、よろしいですか。

《異議なし》

説明員から他に伝えておくことはございますか。

(福祉長寿課長) 色々なご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見等については、案に反映して計画の策定にあたりたいと思います。

今後の手続きの話になりますが、策定するにあたって市長から委員会に諮問という形で、一度投げ掛けをさせていただいて、答申を正式にいただいて策定ということに手続き上なっていくのですが、時間的の関係もありまして、今後、市長から諮問をさせていただくにあたり、事務局としては答申を会長に一任していただければ、というところなのですが、その辺りはいかがでしょうか。

(会長) 今、福祉長寿課長から提案がありましたが、諮問と答申について皆さんと打ち合わせをして進める時間が少ない、ということで会長に一任したい、と言われているのかと思いますが、そのような形で私で一任を受けて、市長に答申してよいでしょうか。

《異議なし》

では、そのようにさせていただきますので、よろしく申し上げます。

続いて、議題のその他として何かありますか

(事務局) 次回の本委員会の開催日が決まっておりますので、この場でお知らせします。お配りしました資料のとおり次回は3月15日木曜日午前10時から市役所4階の4-3会議室で開催いたします。

2月16日までパブリックコメントを行っている「座間市障害者計画・第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画」について議題として取り上げる予定となっております。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、皆様の出欠を後ほどご連絡いただきますようお願いいたします。

(介護保険課長) 今、ご説明させていただいた中で、保険料の設定については、条例改正がありますので、議会に諮らせていただいて、議決をいただいて決定という運びになります。そのため、お示しさせていただいておりますけれども、この場で確定というわけでありませんので、ご注意いただきたいと思います。

(会長) 保険料の改定は、議会の決裁がないとできないので、3月15日に示されても決定ではない、ということですね。

(健康部長) 保険料の関係ですが、今日の計画の中に出ていますので、3月15日は「座間市障害者計画・第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画」の策定についてですので、保険料については3月15日

云々ということではありません。

課長が申しあげたのは、今日ここに記載されたものがあくまでも案で、最終的な議決をもって条例が改正されますので、そこではじめて決定ということになります。ですので、これはあくまでも案と言う事での取り扱いについてお気を付けいただきたいということです、よろしくをお願いします。

(会長)他に何かございますか。

(堀委員)高齢者保健福祉計画は今日が最後になるかと思いますので、ぜひこの計画が通りましたら、住民への説明といたしますか、地域包括ケアをこれからどんどんやっていかななくてははいけませんし、皆が気になる保険料を上げないためにも、P31にある地域住民との生活支援の充実というのを皆が参加しなくてははいけない、ということで説明会等があったら良いな、と思えます。

住民自身に意識付けをさせていくことが、これからとても必要なことではないかな、と思いましたので、せっかく良い図もできているので、皆さんが参加できるものは参加してほしい、前期高齢者には頑張してほしい、といったことをどんどん伝えていかないといけない時代かな、とも思えます。そういう意味では、行政が進む方向を理解いただく場を色々な期待を通して進めていただけたらな、と思ったので、意見しました。

(佐久間委員)説明する段階では、気になった文言が、P82に「要介護認定との不一致による過誤や不正請求の防止を行います」と書かれている文言が、わかりやすく、市民に伝えていくわけですので、「不一致による過誤がそんなにたくさんあるの」「不正請求が実際にあって、だから防止する」といったことが一人歩きしても困るのではないかと思って、否定的なところをもうちょっと説明を加えると読んだ人が驚くようなことも無くなるのではないかと思います。

(介護保険課長)確かに改めて読んでみるとストレートすぎるような印象も受けますので、文言については考えさせていただきます。

(佐久間委員)その前の部分にも、「過誤」「不正」という言葉がありますので、よろしくをお願いします。

(会長)他にないようですので、本日の会議は、皆様のご協力により早く進行できました。ここからは、事務局に進行をお返しします。

(事務局)本日はたくさんのご審議をいただき、ありがとうございました。これを持ちまして、本日の地域保健福祉サービス推進委員会を終

	了いたします。
--	---------